ロータリ除雪車（１．３ｍ級）仕様書

平成２６年度

岩手県二戸市

ロータリ除雪車（１．３ｍ級）仕様書

概　要

　この仕様書は、ロータリ除雪車（１．３ｍ級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と良好な操縦性能を有するものとする。

　納入機は運輸省令昭和２６年第６７号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合する機械及び「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された第４次基準値以上に適合した排出ガス対策型機械とする。

　この仕様書に明示されている数値は標準の設計値とし、ここに明記されていない箇所については市（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

１．性　能

(1)　最大除雪幅　　1,300mm

(2)　最大除雪高　　1,000mm

(3)　走行速度　　0～40km/h

２．主要諸元

(1)　全　長　　5,400mm 以下

(2)　全　幅　　1,300mm 以下

(3)　全　高　　2,600mm 以下

(4)　車両総質量　　5,800kg 以下(乗車定員を含む。)

(5)　乗車定員　　２人

３．車体、機関

(1)　形　式　　全輪駆動、車体屈折式

(2)　タイヤ　　7.50R16-14PR(前・後輪)

(3)　最小回転半径　　3.9m以下

４．除雪装置

(1)　形　式　　２ステージ形

(2)　オーガ　　リボンスクリュー

(3)　ブロア　　　　　　　　４枚羽根遠心式

(4)　シュート　　　　　　　支持枠固定形、旋回・放出角可変・伸縮起倒式

５．計器類

(1)　燃料計　　　　　　　　１式

(2)　アワーメータ　　　　　１式

(3)　水温計　　　　　　　　１式

(4)　充電警告灯　　　　　　１式

(5)　機関油圧警告灯　　　　１式

６．照明装置類

(1)　前部作業灯　　　　　　２灯

(2)　散光式黄色回転灯　　１式(保護枠を含む。)

(3)　シュート作業灯　　　　１灯

７．付属装置及び付属品

(1)　雪切板　１式

(2)　熱線ガラス(前面)　１式

(3)　エアコン　１式

(4)　AM/FMラジオ　１式

(5)　ウインドウォッシャー前・後（電動式）　１式

(6)　標識板（300×570 mm以上、車体後部取付）　１式

(7)　床マット　１式

(8)　標準付属工具　１式

(9)　取扱説明書、部品表、履歴簿 各１部

(10)　タイヤチェーン ４本

(11)　ネーム（二戸市）　側面２箇所

８．塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。

９．検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類

の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

10．保　証

納入後１箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が１箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは､上記期間経過後であっても､甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

11．その他の事項

11-1　製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

11-2　回転灯の取付方法の指定

黄色回転灯の取付方法は、次のとおりとする。

イ）黄色回転灯の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分含む））」に準じるものとする。

ロ）黄色回転灯は、運転室上部に黄色回転灯の重量、振動に耐えるよう堅固に取付け、また、黄色回転灯を保護するため、鉄製の枠を取付けるものとする。

11-3　提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

11-4　緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。

ただし、これにより難い場合は甲の指示を受けるものとする。

11-5　オプション

落札者が納入する車両に次の装置等の装着が可能な場合は、協議の上、追加するものとする。

(1)油圧式シャーピンレス装置(オーガ部）　１式

(2)油圧式チップバック　１式

(3)ステップランプ　１式

(4)熱線ガラス(前面以外）

12.下取り車に関する事項

(1) 規　　　格

①　車　　名　　ニッセキ

②　車台番号　　HTR201-410

③　長　　さ　　699cm

④　　幅　　　　260cm

(2) 数　　　量

１台

(3) 初年度登録

昭和６１年１０月

(4) 走行距離(平成２６年４月１日現在)

20,222km

(5) アワーメータ(平成２６年４月１日現在)

3,941h

(6) その他

①　下取り車の価格には、登録抹消費用、運送費用等処分に関する全ての経費を含むものとする。

②　下取り車の修繕箇所並びに瑕疵について、二戸市はその一切の責任及び金銭等の負担はしないものであること。

特　記　仕　様　書

仕様書による他、次の各号によるものとする。

１．車体の塗装色は、別途協議するものとする。

２．車両の両側面の適当な位置に「二戸市」と黒丸ゴシック体でなるべく大きく記入するものとする。

３．車体後部に取付ける標識板は、車体後部に取付けるものとする。

４．黄色灯火の取付け位置は、原則として運転室屋根上部の車両中心線上に取付けるものとする。

５．車両は、「道路輸送車両法の保安基準」で定める車体検査を受けた後に納入するものとする。なお、「自動車損害賠償責任保険」の加入については乙が行い、車両納入後機械と別に保険料を甲に請求するものとする。

６．道路維持作業用自動車届について、納入時に本申請済であること。

７．前各号で必要となる一切の経費は「乙」の負担とする。

８．仕様書に記載のない事項及び機械形状等により、文字位置・寸法及び表示箇所等の変更が必要な場合については、市担当者と協議の上で変更できるものとする。